

環境白書発行にあたって

平成 26 年版龍ヶ崎市環境白書をここに公表します。

本書は、龍ヶ崎市環境基本条例に基づき、平成 25 年度に実施した生活環境・自然環境・文化環境・環境学習などに関する各種の施策を取りまとめた年度報告書です。

環境問題は、地球温暖化からごみ問題、更には、自然環境の保全など、関連する分野は多岐にわたっておりますが、特に、近年におきましては、地球温暖化が原因となる地球規模での環境問題が年々深刻になっております。天気についてのマスコミ報道などでは、「観測史上最多の・・・」や「数十年に一度の・・・」という言葉が頻りに耳にするようになりましたが、これも地球温暖化に起因する気候の変化が影響しているといわれています。



本市では、環境基本計画（改定版）に基づき、これまでも各種の事業を展開しているところですが、平成 25 年度は、CO₂ 排出量の削減と共に災害時には必要最低限の電力確保もできる「太陽光発電システムと蓄電池」を、本庁舎、馴染コミュニティセンター、たつのこアリーナに設置しました。また、生ごみの減量化を推進し、自家処理による堆肥化等を促進するため「生ごみ処理機器購入補助金交付制度」を復活いたしました。

平成 26 年度は、小型家電に使用されている有用な金属を回収し、資源の有効利用を行っていくために、電話機やカメラなどの 16 品目を対象に「使用済み小型家電リサイクル」を開始いたしました。

今後も環境基本計画（改定版）に基づき各種施策を展開し、目標年度である平成 28 年度に向けて、一つでも多くの目標値が達成出来るように強化を図ってまいります。

最後に本書が市民の皆様幅広く活用され、環境に関する理解を深め、これからの環境保全に向けての行動を展開していくための一助となることを願っております。

龍ヶ崎市長 中山 一生

目 次

第1章 龍ヶ崎市の概況及び条例・計画

第1節 龍ヶ崎市の概況	2
1 位置と地勢	2
2 気候	2
3 人口	2
第2節 環境基本条例・計画	3
1 龍ヶ崎市環境基本条例	3
2 龍ヶ崎市環境基本計画	3
第3節 環境基本計画に関連する主な法律・条例等	6

第2章 龍ヶ崎市の環境の状況

第1節 生活環境	9
第2節 自然環境	17
第3節 文化環境	19
第4節 環境学習	20
第5節 環境指標	22

第3章 環境基本計画に基づく施策の展開

第1節 生活環境	25
1 地球環境への配慮	25
2 不法投棄の防止	34
3 廃棄物の削減・リサイクル	36
4 騒音・振動の防止	44
5 水質汚濁の防止	46
6 土壌・地下水汚染の防止	51
7 大気汚染の防止	52
8 その他くらしに係るもの	55
8-1 放射線対策	58
第2節 自然環境	61
1 里山や谷津田などの保全	61
2 水辺環境の保全	63
3 農村環境の保全	65

4 多様な野生動植物の保護	68
第3節 文化環境	69
1 文化財の保存	69
2 市街地・住宅地・集落及び公園・公共施設などへの配慮	71
第4節 環境学習	73
1 環境学習などの推進	73

資料編

第1節 騒音・振動	82
1 交通騒音・振動	82
2 環境騒音	100
3 航空機騒音	110
第2節 水質汚濁	111
第3節 土壌汚染	134
第4節 地下水汚染	134
第5節 大気汚染	135
第6節 地盤沈下	140

環境用語集

環境用語集	141
-------	-----

【用語解説】

語句の右上に*のマークがあるものについては、下欄（フッター）に説明を記載しております。

（例） 龍ヶ崎市民環境会議*¹

また、語句の右上に☆があるものについては、末尾の環境用語集に用語解説を記載しております。

（例） 硫黄酸化物（SO_x）☆